

# 令和2年度 主な機構・定員について

令和元年12月  
大臣官房総務課

## 1. 機構関係

### (1) 対内直接投資管理のための体制整備

貿易経済協力局安全保障貿易管理政策課に国際投資管理室(仮称)を設置。(外国為替及び外国貿易法の改正による審査件数増への体制整備)

### (2) デジタル取引環境の整備のための体制整備

商務情報政策局情報経済課にデジタル取引環境整備室(仮称)を設置。  
(デジタル・プラットフォーム企業と利用者間の取引の透明性の確保等への体制整備)

### (3) デジタル・トランスフォーメーションの推進体制の整備

商務情報政策局情報技術利用促進課にデジタル高度化推進室(仮称)を設置。(企業のデジタル化促進等への体制整備)

## 2. 定員関係

- 新規増 : 108人 (うち時限定員24人)
- 定員合理化 : ▲109人
- 他省庁振替等 : ▲ 6人
- 業務改革再配置 : ± 96人

---

- 増減NET : ▲ 7人

(令和元年度末定員 7,989人 → 令和2年度末定員 7,982人)

### <主な新規要求内訳>

- ①自由で公平な通商・貿易の推進 【14人】  
(対内直接投資管理のための体制整備 等)
- ②イノベーションを生み出す環境整備 【9人 (うち時限2人)】

(安全運転サポート車の普及・自動走行の社会実装の推進体制の整備 等)

③デジタル経済の進展への対応 【7人(うち時限2人)】

(デジタル取引環境の整備のための体制整備 等)

④エネルギー安全保障の強化 【11人(うち時限1人)】

(適切な太陽光発電設備の廃棄推進のための体制整備に伴う増 等)

⑤知的財産政策の強化 【34人(うち時限18人)】

(商標出願増に対応するための商標審査官の新規増 等)

⑥人口減少時代の地域・中小企業政策 【18人(うち時限1人)】

(中小企業等経営強化法の執行体制の整備に伴う増 等)

※このほか、国家公務員の高齢者活躍及びワークライフバランス推進のための定員が15人。